

二本松市 通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年3月改訂

二本松市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年9月から10月にかけて各小学校の通学路について関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「二本松市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

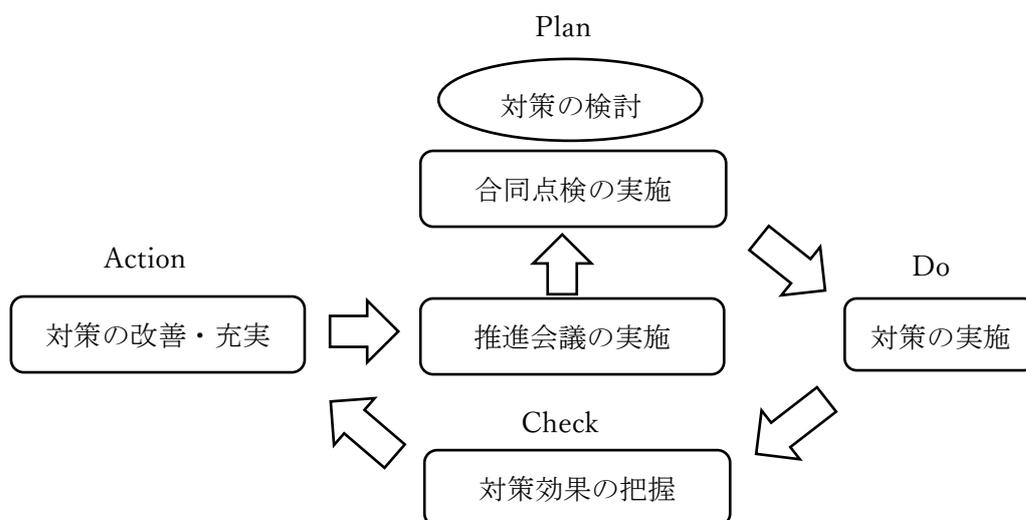
- ・二本松市建設部土木課
- ・二本松市市民部生活環境課
- ・市内小・中学校保護者（PTA）代表
- ・二本松市小学校長会代表者
- ・国土交通省福島河川国道事務所
- ・福島県二本松土木事務所
- ・二本松警察署
- ・二本松市教育委員会学校教育課（事務局）

## 3 取組方針

### （1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、通学路安全推進会議（以下、推進会議とする）の中で対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

<通学路安全確保のためのPDCAサイクル>



## (2) 定期的な推進会議・合同点検の実施

### ①推進会議・合同点検の実施時期等

- 2年に1回推進会議及び合同点検を実施します。
- 効率的・効果的に合同点検を行うため、合同点検前に推進会議を行い、改善・改修策を検討し、その後合同点検を行います。推進会議・合同点検の結果を受けて、担当部署ごとに改善・改修を実施します。

### ②推進会議・合同点検の体制

- 合同点検前に推進会議を行い、点検箇所の改善方法を検討した後に当該学校関係者を交えて合同点検を行い、対応策を決定します。

## (3) 対策の検討

- 学校より報告された点検必要箇所について、推進会議の中で危険度や優先順位、対応策を話し合い、合同点検やその後の対策が円滑に進むようにします。
- 推進会議・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、ハード対策やソフト対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の確認・把握

- 別紙「通学路の安全点検状況」の中に対応内容及び対応後の写真を担当部署が記載し、事務局で保管します。
- 「通学路の安全点検」を実施した結果、安全面において期待した効果が上がっているか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校への事後調査や現地の利用状況調査を行うなど、対策実施後の効果を把握するための方法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、推進会議・合同点検での効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4 対策結果の公表

点検結果や対策内容については、小学校ごとの「対策一覧表」を作成し、学校関係者間での認識の共有や通学路の安全確保に向けた対応状況が確認できるように、また、通学路の安全性の向上と充実を図るために公表します。